

# 会 議 録

## 第2回定例会

開会 令和7年4月28日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和7年4月28日 午前10時

2 閉 会 令和7年4月28日 午前10時55分

### 3 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委員	島 隆寛
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二
委員	糸井 恵理

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	松本 光裕
教 育 次 長	海老名 正規
教 育 次 長	眞梶 秀也
教育政策課コンプライアンス推進室長	田上 裕之
教育創生課長	青木 秀夫
義務教育課長	長谷 彰彦
特別支援教育課長	中山 登
教育政策課副課長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第6号、報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項2 令和7年度徳島県公立高等学校入学学力検査集計結果について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

横田委員：11ページ「結果の概要（一般選抜）」の（3）の、「第3学区普通科における各学校の学区内外別合格最低点の差の平均点」が、少々わかりにくい。簡単に言えばどういうことか。

教育創生課長：学区内の生徒の合格者の最低点と、学区外で受検した生徒の合格最低点の比較になる。令和3年度に、流入率、いわゆる学区外から学区内に入ってくる生徒の割合を増やしているの分、その分、差が縮小されてきている。

島委員：最近の人手不足で、企業においても人工知能やチャットGPTなどをどのように使っていくかが課題となっている。毎年、得点分布や学習指導要領の範囲内かどうかなどに留意して問題作成していると思うが、人工知能などを活用していけば、学校の総労働時間も減らせるかもしれない。利用のルールがどうなっているかわからないが、今後上手く活用していくしかないのでは。

岡本委員：育成型選抜の国語だが、一般選抜の国語とグラフの形に差があるように感じる。なぜこのような傾向が出たのか。

教育創生課長：育成型選抜の国語のグラフは、上位層が増加して台形のようになっている。問題には選択式と記述式があるが、今回、育成型選抜に選択式の問題が1問増えており、選択式の方が若干点数が高く出る傾向があるため、その影響が出ていると考える。

岡本委員：これまでと同じような試験内容でいいのか、何を測るのかということ、考えるべきときに来ているのではないか。高校も特色、魅力を出す方向に進んでおり、教育内容も随分変わってきているので、試験内容をもっとそれに応じたものにしていく必要があるのではないか。

糸井委員：育成型選抜よりも一般選抜の方が応用の部分の設問の割合として多かったのか。また、授業内容の中に応用的な思考力を養うような部分が各学校で十分にある状態なのか。

教育創生課長：育成型選抜の方が一般選抜の問題よりも若干基本的・基礎的というような傾向が強い。その辺りの出題の仕方というのは違いがある。もう一点ご質問いただいた、授業について。県教委としても、入試の結果、全国学力テストの結果、県独自のステップアップテストの結果も踏まえて、それらをフィードバックして、どういうふうに応用力を身につけていけるか、指導方法の改善等も対応しているというのが現状である。

中川教育長：いわゆる入試改革ということ。国の方からは、公立高校の複数回受検のような話もある。入試改革の動きに合わせるような形で、高校入試を考えていく必要がある。

#### 《議案第4号 令和8年度使用教科用図書に係る徳島県教育委員会の基本方針について》

教育長 説明を求める。  
義務教育課長、特別支援教育課長 内容等を説明する。

#### 〈質 疑〉

岡本委員：教科書の展示会場に一カ所、池田小学校があるのが気になっている。一般の方が出入りし、人数はそんなに多くないかもしれないが、学校内で常に対応できる人はいないのに、外部からいろいろな人が入ってくるというのは配慮面で問題で、安全面でも気になる。もっと他にふさわしい公共の場所はないのか考えるべきだと思っている。

義務教育課長：この件については、昨年度も御意見をいただいたので、三好採択地区に状況を確認し、学校以外の展示会場がないか検討をお願いしている

ところである。池田小学校の状況としては、来客数はそれほど多くはないので、現時点では教頭を中心に学校の職員が対応し、業務負担にはなっていないと聞いている。引き続き、三好採択地区にはこのような御意見があったことを伝えていこうと思っている。

島委員：将来の教育のあり方としては、一人一台端末を活用する時代である。子供たちが小さい頃からどんな学習をし、どんな成績を取ってきたかが記録に取りやすいし、一人一人の状況に応じた教育にしていくよう変えていくというのが国全体の方針として、全国の教育委員が集められた場で語られていた。ただ、教科書の選定はまだ紙ベースで、実際に状況は変わっていているのだろうかと感じる。先の岡本委員からの話にもあったように、入試改革をするといっても、教科書が紙ベースで変わらないのに、入試のあり方を変えられたら子供たちはかわいそうである。将来の教育のあるべき姿に向かって、デジタル教科書の割合を増やすとか、そういう方向性はあるのか。

義務教育課長：各教科デジタル化を視野に入れて進めているが、現時点では紙の教科書による採択が原則となっている。国としては、紙とは別に予算をとり、英語のデジタル教科書が小学5年生から中学3年生まで全員分提供され、すべての児童生徒がそれを活用できる状況になっている。さらに、算数・数学のデジタル教科書が全国の約半数の小中学校に提供されていて、本県でも約半数の学校が活用している。最近、中央教育審議会で、次期「学習指導要領」の改訂についての諮問が行われた。そういった中で、今後デジタル教科書の採択をどうするかという議論も出てくるのが予想される。報道では、一部デジタル教科書も採択できるようにという意見や、教科によって紙かデジタルか選ぶようにできるようにするといった意見もあるということは承知している。今後、国から何らかの方針が示されると思うので、本県でもデジタル教科書の採択ということも想定し、準備しておく必要があると思っている。

岡本委員：今、教師も指導者用のデジタル教科書をたくさん使って指導している。だから、指導者用のデジタル教科書も使いやすいものなのかどうか確認して選ばなければいけないと思う。会社によっては使いやすいもの・使いにくいものもあるようなので、教師が指導していく上では大きな影響があることだと思う。

義務教育課長：今現在、紙の教科書による採択が原則という方針が出されている。その中で、デジタル教科書が出ている教科もあるので、デジタル教科書の中身も確認しながら採択の参考にするということはあるかと思

う。次に小学校の教科書の採択が行われるのは令和9年度の予定である。そこに向けて、おそらく何らかの方針が出されるだろうと考えているので、準備していきたい。

教育長 議案第4号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第4号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第5号 徳島県教科用図書選定審議会への諮問事項について》

教育長 説明を求める。  
義務教育課長、特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第5号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第5号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第6号 徳島県教科用図書選定審議会委員の任命について》

《報告事項1 公益通報の受付・処理状況について（令和7年1月から3月分）》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前10時55分